

## 保育園の統廃合民営化

市では、保育園の効率的な運営と質の高い保育環境の確保を図るために、平成19年11月に「小浜市立保育園の統廃合及び民営化計画」を策定し、これまで統廃合及び民営化に取り組んできました。



今富そらのとり保育園開園式  
(平成22年4月1日)

計画の前期として、平成22年4月には、今富第一保育園と今富第二保育園を統廃合・民営化し、今富そらのとり保育園（和久里）が開園。平成23年4月には、田鳥保育園を内外海保育園（甲ヶ崎）に統合。平成25年4月には、小浜第一保育園と小浜第二保育園を統合し、小浜幼稚園とも連携して認定こども園（川崎一丁目）として浜っ子こども園を開園しました。

### 市立保育園統廃合及び民営化の経緯

(人)

開設年月	統廃合実施園	旧定員	新定員	新保育園
平成22年4月	今富第一保育園	80	140	今富そらのとり保育園
	今富第二保育園	45		
平成23年4月	内外海保育園	30	40	内外海保育園
	田鳥保育園	30		
平成25年4月	小浜第一保育園	90	200	浜っ子こども園
	小浜第二保育園	45		
	(小浜幼稚園)	140		
平成27年4月	雲浜保育園	70	150	やまなみ保育園
	西津保育園	100		



浜っ子こども園開園式  
(平成25年4月1日)



## みんなが笑顔で子育てができるまちを目指して

近年、少子化や核家族化の進展、就労環境の多様化などにより、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しており、さらなる子育て環境の整備が求められています。

市では、平成22年3月に策定した「小浜市次世代育成支援行動計画」に基づき、各種保育サービスや、きめこまやかな相談体制の充実、子育て情報の提供、親と子の居場所づくりなどを進めてきました。

今回は、これまでの保育園統廃合民営化の取り組みと、平成27年度～31年度を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」についてお知らせします。

■問い合わせ

社会福祉課 ☎64・6013



平成26年からの後期計画では、まず雲浜・西津保育園の統廃合を進めました。民営化する新園の名称は「やまなみ保育園」として、今年4月の開園を目指し現在、水取四丁目に整備中です。そのほかの保育園については今後、児童数に応じて、統廃合民営化を検討していきます。



やまなみ保育園大森園長市長訪問  
(平成26年6月11日・市庁舎)

4月1日  
開園

## 社会福祉法人 清愛会 やまなみ保育園

### 施設の概要

所在地 水取四丁目  
構造 木造平屋建て  
敷地面積 3,668.17㎡  
延床面積 994.07㎡  
定員 150人  
保育時間 月曜～金曜 7時30分～18時30分  
土曜 8時～17時（希望保育・有料）  
延長保育 18時30分～19時（有料）  
対象園児 0歳（産休明け）～就学まで  
※平成27年度の入園受付は終了しました  
平成28年度入園は10月に申し込みを受け付ける予定です



やさしい木のぬくもりにつつまれて

## ◎事業計画

### 幼児期の学校教育・保育量の 見込みと提供体制の確保の内容

今後、児童の減少により施設定員を下回る保育園が出てくると想定されます。保護者のニーズを踏まえ1クラス20人程度の規模を確保するため、各地区の児童数などを考慮しながら、統廃合により保育の質を担保して、高めていく必要があります。(人)

#### 必要利用定員総数

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3～5歳児	幼稚園	148	149	137	132	127
	保育園	617	624	571	553	532
1・2歳児	保育園	245	234	246	235	231
0歳児		54	53	52	51	50

### 地域子ども・子育て支援事業量の 見込みと提供体制の確保の内容

子ども・子育て家庭などを対象として、主に下記のような事業の必要量を確保し、実施していきます。



#### 利用者支援事業

幼稚園・保育園・子育て支援事業などの情報提供および必要に応じ、相談・助言・関係機関との連絡調整を行う保育コンシェルジュを平成27年度から配置します

#### 地域子育て支援拠点事業

乳児とその保護者が相互の交流を行う場所(子育て支援センター、ハーツわかさ内わくわくらぶ、浜っ子こども園子育て支援室)を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、利用しやすい運営に努めます

#### 乳児家庭全戸訪問

生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児およびその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結び付けます

### 教育・保育の一体的提供・推進 に係る体制の確保と質の向上への 取り組み

#### ①就学前教育・保育の 一体的な推進

一人一人の子どもが、その子に応じた発達支援を受けられるように、すべての地区で幼稚園・保育園・認定こども園と小学校が連携を深めます

#### ②認定こども園の普及に 係る考え方

市では、浜っ子こども園1カ所で認定こども園を実施しています。今後は、利用量を分析しながら、公立保育園の統廃合民営化を実施する際に、認定こども園への移行を検討していきます

#### ③運動を担当する保育士の配置

体を動かすことが好きになれるように、体系化された運動プログラムを取り入れ、幼児期に多様な動きを形成させるため「動きの土台づくり」を指導する保育士を平成27年度から養成し、市内すべての園に広げていきます

幼児期の多様な動きの形成は、体力の向上はもとより、集中力や学力の向上につながると言われています!

社会福祉課 宮本 栄養士



## 小浜市子ども・子育て支援事業計画 (平成27年度～31年度)

平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供および子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

この「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、市では平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「小浜市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画の概要をお知らせします。



## ◎子ども・子育てを取り巻く現状と課題

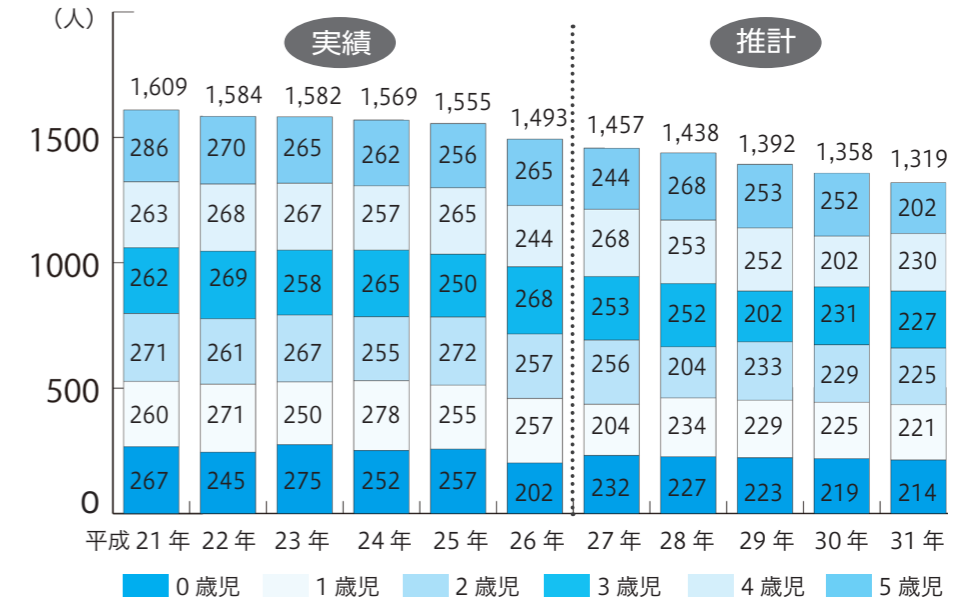
### 1 子どもの人口の推移と今後の推計

0歳から5歳の子どもの数は、平成26年4月1日現在で1,493人です。平成27年以降の推計でも減少が続くと推測されます

### 2 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

- 子育てをしているすべての家庭が子育てに伴う喜びを実感し、子どもたちが地域に溶け込んでいけるように、子育て家庭を支援していくことが必要です
- 子どもが集団の中で自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を養うとともに、十分な就学前教育を受け、健全で心豊かに成長できる環境づくりが必要です
- 仕事も生活も充実する「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を広く社会に浸透させて、女性も男性も仕事と生活を調和させた豊かな生活が送れるよう、一層の普及啓発を進める必要があります
- 障がいのある子どもとその家庭に対して、きめ細やかな支援を行っていくため、障がい児が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育など各種施策の連携による総合的な取り組みが必要です

子どもの人口の推移と推計  
(各年4月1日現在の住民基本台帳)



### ◎計画の基本的な方向

- ◆子どもの幸せを第一に考え「子どもの最善の利益」が実現されるような取り組みを進めます
- ◆すべての子育て家庭が安心できる子育て支援策を推進します
- ◆「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識を前提に、保護者が子育ての責任を果たし、子育ての権利を享受することができるように、地域住民との協働により支援していきます

